

株主各位

名古屋市中区栄二丁目4番18号
岡谷鋼機株式会社
代表取締役社長 岡谷 健広

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、令和3年5月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目4番18号 当社9階 会議室
3. 目的事項
報告事項 (1) 第85期（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第85期（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役17名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.okaya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第85期定時株主総会における対応について、下記のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 当社の対応

- ・お土産の配布は取り止めとさせていただきます。
- ・間隔を空けた座席配置としますので、用意した座席数を出席者数が上回る場合は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・新型コロナウイルス感染症の罹患等が疑われる方（咳や37.5度以上の発熱等）は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主総会所要時間の短縮を目指して運営いたします。
- ・株主総会終了後の懇親会は行いません。

2. 株主の皆様へのお願い

- ・できる限り株主総会への出席を見合わせていただき、特にご高齢の方・基礎疾患のある方は、招集ご通知記載の方法にて書面により議決権を行使ください。
- ・当日ご来場の際は、万一の事態に備えて氏名とご連絡先等を記入いただく場合がございます。
- ・会場内でのマスク常時ご着用にご協力ください。

上記に関わらず感染の状況等を考慮し、感染防止の措置を講じる場合があります。なお、大きな変更がある場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以 上

事業報告

(令和2年3月1日から
令和3年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済及び日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い景気が大幅に悪化しましたが、年央からの各国の景気対策や中国経済の立ち直りにより持ち直しが見られました。しかしながら、感染再拡大の影響もあり本格的な回復には至っておらず、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような環境において、当社グループの上期の業績は落ち込みましたが、製造業の生産活動の回復に伴い下期にかけて業績が上向きました。

その結果、通期においては、連結売上高は7,604億円で前期比13.2%の減収となりました。

これを事業のセグメント別に見ますと、次のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼部門は、鋼材需要の落ち込みが影響し建材関連や製造業向けが減少しました。

特殊鋼部門は、自動車・産機・工作機械等の減産の影響を受け、国内外で販売が大幅に減少しました。

海外は、一部中国向けの輸出は増加しましたが、米国及びアジア向けを中心に減少しました。

鉄鋼セグメントの売上高は、3,116億円で前期比9.7%の減収となりました。

<情報・電機>

非鉄金属部門は、銅価格の上昇に加え、一部の電子部品用材料は増加しましたが、車載部品用材料が減少しました。

エレクトロニクス部門は、PC・通信関連製品等は増加しましたが、FA・OA、設備機器及び車載部品が減少しました。

情報・電機セグメントの売上高は、1,620億円で前期比8.8%の減収となりました。

<産業資材>

化成品部門は、一部中国では自動車関連が増加しましたが、原材料価格の下落に加え、住設向け等の樹脂原料が減少しました。

メカトロ部門は、車載部品は増加しましたが、部品・工具の減少に加え、自動車関連を中心に設備が大幅に減少しました。

産業資材セグメントの売上高は、2,311億円で前期比20.7%の減収となりました。

<生活産業>

配管建設部門は、住宅機器向け部材が増加しましたが、エネルギー関連及び配管機材類が減少しました。

食品部門は、水産物及び鶏肉の輸入取引がともに減少しました。

生活産業セグメントの売上高は、555億円で前期比8.8%の減収となりました。

事業のセグメント別売上高の推移

事業のセグメント別	令和元年度 (前連結会計年度)		令和2年度 (当連結会計年度)		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
鉄 鋼	345,298	39.4%	311,656	41.0%	△9.7%
情 報 ・ 電 機	177,753	20.3%	162,052	21.3%	△8.8%
産 業 資 材	291,672	33.3%	231,191	30.4%	△20.7%
生 活 産 業	60,899	7.0%	55,542	7.3%	△8.8%
合 計	875,623	100.0%	760,443	100.0%	△13.2%

この結果、営業利益は135億84百万円（前期比28.6%減）、経常利益は182億98百万円（前期比20.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は124億29百万円で、前期比20.7%の減益となりました。

当期において、国内では地域密着の拠点として岡山営業所を開設し、海外では子会社の六合エレメック株式会社がROKUGO ELEMEC (THAILAND) CO., LTD.を設立してグループ総合力の強化を図りました。

(2) 資金調達及び設備投資の状況

資金調達については、特に記載すべき重要な事項はありませんが、設備投資額は87億円であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 82 期	第 83 期	第 84 期	第 85 期
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(当連結会計年度) 令和 2 年度
売 上 高 (百万円)	851,425	948,596	875,623	760,443
経 常 利 益 (百万円)	22,411	25,002	23,012	18,298
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	15,063	16,494	15,670	12,429
1株当たり当期純利益 (円)	1,564.55	1,713.44	1,627.93	1,291.28
純 資 産 (百万円)	211,153	214,599	219,451	242,041
総 資 産 (百万円)	502,396	519,063	494,089	497,220

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 82 期	第 83 期	第 84 期	第 85 期
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(当事業年度) 令和 2 年度
売 上 高 (百万円)	574,341	644,856	605,876	517,046
経 常 利 益 (百万円)	15,772	18,505	17,111	12,615
当 期 純 利 益 (百万円)	12,173	13,700	12,704	9,362
1株当たり当期純利益 (円)	1,263.56	1,422.12	1,318.76	971.91
純 資 産 (百万円)	155,922	157,760	160,796	178,711
総 資 産 (百万円)	380,338	391,207	370,365	372,778

- (注) 1. 令和2年度の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を令和元年度の期首から適用しており、平成30年度に係る純資産及び総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き新型コロナウイルスの影響で世界経済及び日本経済ともに先行き不透明な状況ですが、回復が見込まれる製造業の生産活動への対応に加え、グローバル市場において、次世代自動車、脱炭素、DXなど時代の変化や取引先のニーズを的確に掴みながらグループ一丸となって業績の更なる向上に努めてまいります。

このような経済環境において、当社は国内外のグループ会社共々社会的責任を重視し、世界市場において、ものづくりに貢献する感性豊かな“グローバル最適調達パートナー”を目指し、注力してまいります。

また、内部統制の充実・強化、コンプライアンスの徹底、環境に配慮した事業活動の推進など、経営品質の継続的改善にも努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団の事業のセグメント別の取扱商品又はサービスの内容は、次のとおりであります。

事業のセグメント別	取扱商品又はサービスの内容
鉄 鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他
情 報 ・ 電 機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他
産 業 資 材	工作機械、工具、産業用ロボット、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器、航空機部材、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品 他
生 活 産 業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他

(6) 主要な拠点等

①当 社

本社・名古屋本店 名古屋市中区栄二丁目4番18号
東京本店 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
(丸の内中央ビル)
東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
(新宿パークタワー)
大阪店 大阪市西区新町一丁目27番5号
国内支店 豊田、刈谷、安城、北関東(小山市)、静岡、
浜松、北海道(苫小牧市)、東北(仙台市)、
新潟、北陸(富山市)、中国(広島市)、
九州(福岡市)

②子会社

国内 (株)Na I T O (東京都他)、
岡谷マート(株)(東京都他)、
岡谷エレクトロニクス(株)(横浜市他)、
岡谷鋼機九州(株)(福岡市他)、
東海プレス工業(株)(愛知県弥富市)、
中部合成樹脂工業(株)(愛知県豊川市他)、
岡谷建材(株)(東京都他)、
岡谷物流(株)(名古屋市他)、
六合エレメック(株)(名古屋市他)、
岡谷スチール(株)(名古屋市他)、
岡谷機電(株)(名古屋市他)、
(株)岡谷特殊鋼センター(愛知県丹羽郡)、
東海岡谷機材(株)(愛知県刈谷市他) 他
海外 米国岡谷鋼機会社(米国)、
カナダ岡谷鋼機会社(カナダ)、
メキシコ岡谷鋼機会社(メキシコ)、
ブラジル岡谷鋼機会社(ブラジル)、
欧州岡谷鋼機会社(ドイツ他)、
インド岡谷鋼機会社(インド)、
タイ岡谷鋼機会社(タイ)、
サイアムスリヤ会社(タイ)、
マレーシア岡谷鋼機会社(マレーシア)、
シンガポール岡谷鋼機会社(シンガポール)、

海 外 ベトナム岡谷鋼機会社 (ベトナム)、
 インドネシア岡谷鋼機会社 (インドネシア)、
 広州岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 香港岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 北京岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 上海岡谷鋼機有限公司 (中国)、
 台湾岡谷鋼機有限公司 (台湾)、
 韓国岡谷鋼機会社 (韓国)、
 豪州岡谷鋼機会社 (オーストラリア)、
 Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. (ポーランド)、
 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. (タイ) 他

(7) 使用人の状況

①企業集団の状況

使用人数	前期末比増減
5,126名	11名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

②当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
691名	8名増	38才4ヶ月	12年10ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) N a I T O	百万円 2,291	45.63 %	切削・機械工具、産業機器販売業
米 国 岡 谷 鋼 機 会 社	千USD 14,000	100.00	物品の売買・輸出入業
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.	千PLN 52,005	100.00	金属プレス部品製造業
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	千THB 350,000	98.28	二輪車用リムの製造・販売業、金属メッキ加工業
タイ 岡 谷 鋼 機 会 社	千THB 310,000	100.00	物品の売買・輸出入業
岡 谷 マ ー ト (株)	百万円 365	100.00	配管資材・住設機器販売業
岡谷エレクトロニクス(株)	350	100.00	半導体・電子応用機器販売業
岡 谷 鋼 機 九 州 (株)	310	100.00	建築・配管資材、機械工具販売業
香港岡谷鋼機有限公司	千HKD 20,700	100.00	物品の売買・輸出入業
シンガポール岡谷鋼機会社	千USD 2,553	100.00	物品の売買・輸出入業
東 海 プ レ ス 工 業 (株)	百万円 210	100.00	金属プレス加工・金型製造業
中 部 合 成 樹 脂 工 業 (株)	100	100.00	プラスチック製品製造業
岡 谷 建 材 (株)	100	85.80	鋼材販売業、建設仮設材リース業
岡 谷 物 流 (株)	80	100.00	倉庫業
六 合 エ レ メ ッ ク (株)	80	80.92	産業用電気・電子機器販売業
岡 谷 ス チ ール (株)	70	100.00	鋼材販売業
上海岡谷鋼機有限公司	千USD 500	100.00	物品の売買・輸出入業

(注) (株)N a I T Oは出資比率が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は7,604億43百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。

また、経常利益は182億98百万円（前連結会計年度比20.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は124億29百万円（前連結会計年度比20.7%減）となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 三 菱 U F J 銀 行	15,034
(株) り そ な 銀 行	6,200
(株) み ず ほ 銀 行	3,362
(株) 三 井 住 友 銀 行	3,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	2,016

百万円

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,571,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,633,048株(自己株式86,952株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,886名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡 谷 不 動 産 (株)	1,214	12.60
岡 谷 篤 一	482	5.01
(株) 三 菱 U F J 銀 行	462	4.80
日 本 製 鉄 (株)	434	4.51
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	402	4.17
(株) り そ な 銀 行	265	2.75
損 害 保 険 ジ ャ パ ン (株)	251	2.60
岡 谷 鋼 機 社 員 持 株 会	185	1.92
才 一 ク マ (株)	163	1.69
公 益 財 団 法 人 真 照 会	138	1.44

- (注) 1. 持株比率は自己株式(86,952株)を控除して計算しております。
2. 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡 谷 篤 一	岡谷不動産(株)取締役社長 公益財団法人真照会理事長 オークマ(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外取締役 名古屋鉄道(株)社外監査役 名古屋中小企業投資育成(株)取締役社長
取締役副社長 (代表取締役)	川 松 康 吉	
取締役副社長 (代表取締役)	馬 場 紀 彰	管理部門管掌 旭精機工業(株)社外監査役
専務取締役	岡 谷 健 広	営業部門管掌 鉄鋼事業担当
常務取締役	金 剛 宣 邦	管理部門担当 企画本部長 豊和工業(株)社外取締役 (監査等委員)
常務取締役	平 野 隆 裕	情報・電機事業担当 名古屋本店長 中部鋼板(株)監査役
常務取締役	矢 島 昇 徳	産業資材事業担当 化成品本部長
常務取締役	坂 田 光 徳	生活産業事業担当 東京本店長
取 締 役	内 田 和 輝	人事総務本部長
取 締 役	河 村 元 志	秘書役 経理本部長 (株)N a I T O取締役
取 締 役	佐 藤 宏 昭	豊田本部長
取 締 役	大 矢 英 貴	メカトロ本部長 (株)N a I T O取締役
取 締 役	笠 野 雅 嗣	刈谷支店長 南通虹岡鑄鋼有限公司董事長 天津虹岡鑄鋼有限公司董事長
取 締 役	仲宗根 秀 樹	鉄鋼本部長
取 締 役	犬 井 佳 孝	大阪店長
取 締 役	坂 井 俊 司	(株)N a I T O取締役社長
取 締 役	島 田 晴 雄	(株)島田総合研究所代表取締役 東京都立大学理事長 (株)青山財産ネットワークス社外取締役
常勤監査役	山 田 正 良	
常勤監査役	大 館 道 乃 理	
監 査 役	上 田 純 子	愛知大学大学院法務研究科教授
監 査 役	小 栗 宏 次	愛知県立大学情報科学部教授
監 査 役	中 川 由 賀	弁護士 中京大学法学部教授

- (注) 1. 取締役 犬井佳孝、坂井俊司の両氏及び監査役 大館道乃理氏は、令和2年5月28日開催の第84期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 北村一正、大館道乃理の両氏及び監査役 右田勝久氏は、令和2年5月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役社長 岡谷篤一氏は、当社取締役会決議に基づき令和3年2月28日をもって取締役社長 (代表取締役) を退任し、取締役相談役となりました。

4. 専務取締役 岡谷健広氏は、当社取締役会決議に基づき令和3年3月1日をもって、取締役社長（代表取締役）となりました。
5. 取締役 島田晴雄氏は、社外取締役であります。
6. 監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役であります。
7. 取締役 島田晴雄氏及び監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 常勤監査役 山田正良氏は、当社の管理・営業部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	19名	356百万円
監 査 役	6名	61百万円
（うち社外役員	4名	31百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、令和2年5月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役2名、監査役1名を含んでおります。
4. 役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 16百万円
（令和2年5月28日開催の第84期定時株主総会決議）
- 退任監査役 1名 6百万円
（令和元年5月23日開催の第83期定時株主総会決議）
- なお、上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金増加額が含まれております。また、第83期定時株主総会において社外取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件について決議しており、当該決議の対象となる監査役の退任により支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

記載すべき特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 島田晴雄氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回出席し、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役 上田純子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回出席、社外監査役 小栗宏次氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回出席、社外監査役 中川由賀氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回出席いたしました。

各社外監査役は、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

39百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の監査報酬の額と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社監査役会は、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成28年4月26日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署による教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の内部通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会および社外弁護士事務所に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業をとりまく様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①～⑬のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
 - ① 経済環境が変化するリスク
 - ② 商品市況の変動によるリスク
 - ③ 為替変動によるリスク
 - ④ 金利変動によるリスク
 - ⑤ 株価変動によるリスク
 - ⑥ 取引先の信用リスク
 - ⑦ 事業投資リスク
 - ⑧ カントリーリスク
 - ⑨ 品質保証によるリスク
 - ⑩ 法的規制によるリスク
 - ⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク
 - ⑫ 自然災害等に係わるリスク
 - ⑬ 役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各（本）店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。

- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社における、各社の取締役会の決定に基づく業務の執行については、それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うよう指導する。
- (4) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (5) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (6) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮命令下で職務を行う。
- (3) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。

(2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。

①当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実

②不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実

③企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。

(2) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。

(3) 監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務執行

業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に常務会にて審議を行うことにより、取締役の職務執行の適正性・効率性を図っております。また、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定めており、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

2. コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員および従業員に周知するとともに、コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、コンプライアンスハンドブック等を作成、当社役員および従業員と、グループ会社に周知し、一層のコンプライアンス向上に努めております。

3. リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を中心として、リスク発生の未然防止およびリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規程の整備や啓蒙活動を進めております。

4. グループ管理体制

子会社の経営に関する重要事項については、関係会社管理・運営規程、職務権限規程に基づき管理を行っております。また、代表者会議等を開催し、財務状況、業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。

5. 監査役の職務執行

監査役は、取締役会等の各種重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧・確認を行うとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、監査部および会計監査人と適時・適切に連携し、監査の実効性を高めております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

(令和3年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	290,935	流動負債	198,217
現金及び預金	15,794	支払手形及び買掛金	96,618
受取手形及び売掛金	168,865	電子記録債務	22,721
電子記録債権	38,519	短期借入金	63,775
商品及び製品	50,701	未払法人税等	2,266
仕掛品	5,321	賞与引当金	1,317
原材料及び貯蔵品	1,590	その他	11,518
その他	10,967	固定負債	56,962
貸倒引当金	△ 825	長期借入金	18,842
固定資産	206,284	繰延税金負債	31,585
有形固定資産	44,308	役員退職慰労引当金	979
建物及び構築物	17,420	退職給付に係る負債	2,351
機械装置及び運搬具	2,589	その他	3,203
土地	20,854	負債合計	255,179
建設仮勘定	1,505	(純資産の部)	
その他	1,939	株主資本	169,318
無形固定資産	2,288	資本金	9,128
ソフトウェア	2,205	資本剰余金	7,798
その他	83	利益剰余金	152,860
投資その他の資産	159,687	自己株式	△ 468
投資有価証券	133,856	その他の包括利益累計額	62,475
長期貸付金	73	その他有価証券評価差額金	59,304
退職給付に係る資産	19,464	繰延ヘッジ損益	21
繰延税金資産	891	為替換算調整勘定	△ 36
その他	5,662	退職給付に係る調整累計額	3,186
貸倒引当金	△ 261	非支配株主持分	10,247
資産合計	497,220	純資産合計	242,041
		負債純資産合計	497,220

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(令和2年3月1日から
令和3年2月28日まで)

科 目	金	額
売 上 高		760,443
売 上 原 価		707,118
売 上 総 利 益		53,324
販売費及び一般管理費		39,739
営 業 利 益		13,584
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	4,303	
持分法による投資利益	305	
その他の	1,923	6,531
営 業 外 費 用		
支払利息	1,290	
その他の	526	1,817
経 常 利 益		18,298
特 別 利 益		
固定資産売却益	138	
投資有価証券売却益	243	381
特 別 損 失		
固定資産処分損	50	
投資有価証券評価損	50	
操業休止関連費用	180	
その他の	9	290
税金等調整前当期純利益		18,389
法人税、住民税及び事業税		5,030
法人税等調整額		501
当 期 純 利 益		12,857
非支配株主に帰属する当期純利益		428
親会社株主に帰属する当期純利益		12,429

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(令和2年3月1日から
令和3年2月28日まで)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
令和2年3月1日残高	9,128	7,798	142,646	△ 467		159,105
当期の変動額						
剰余金の配当			△ 2,215			△ 2,215
親会社株主に帰属する当期純利益			12,429			12,429
自己株式の取得				△ 2		△ 2
自己株式の処分		0		0		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—
当期の変動額合計	—	0	10,214	△ 1		10,212
令和3年2月28日残高	9,128	7,798	152,860	△ 468		169,318

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
令和2年3月1日残高	48,068	66	142	2,053	50,330	10,015	219,451
当期の変動額							
剰余金の配当					—		△ 2,215
親会社株主に帰属する当期純利益					—		12,429
自己株式の取得					—		△ 2
自己株式の処分					—		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,235	△ 45	△ 179	1,132	12,144	232	12,377
当期の変動額合計	11,235	△ 45	△ 179	1,132	12,144	232	22,589
令和3年2月28日残高	59,304	21	△ 36	3,186	62,475	10,247	242,041

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 71社

米国岡谷鋼機会社、東海プレス工業(株)、Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.ほか全ての子会社は連結されております。なお、当連結会計年度において、新規設立によりROKUGO ELEMEC (THAILAND) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。また、浙江岡新制管有限公司は清算により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 14社

Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.、岩井岡谷マシナリー(株)ほか12社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用会社

サンサウス工業(株) ほか3社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日に差異のあるものは次のとおりであります。

(決算日)

12月31日 カナダ岡谷鋼機会社、米国岡谷鋼機会社、Pearl & Okaya, Inc.、Okaya Shinnichi Corp. of America、International Mold Steel, Inc.、Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc.、メキシコ岡谷鋼機会社、Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.、ブラジル岡谷鋼機会社、欧州岡谷鋼機会社、Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.、韓国岡谷鋼機会社、北京岡谷鋼機有限公司、上海岡谷鋼機有限公司、上海洛庫高電子有限公司、広州岡谷鋼機

有限公司、香港岡谷鋼機有限公司、台湾岡谷鋼機有限公司、岡谷特殊鋼製品（大連）有限公司、香港岡谷電子有限公司、深圳岡谷電子貿易有限公司、豪州岡谷鋼機会社、シンガポール岡谷鋼機会社、UAM Philippines, Inc.、UPI Real Estate, Inc.、PT. Artokaya Indonesia、サイアム スリヤ会社、Siam Okaya Chemical Co., Ltd.、SOMAT Co., Ltd.、ROKUGO ELEMEC (THAILAND) CO., LTD.、ベトナム岡谷鋼機会社、NaITO Vietnam Co., Ltd.、インドネシア岡谷鋼機会社、マレーシア岡谷鋼機会社

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- (4) のれんの償却に関する事項
のれんは、発生日以降5年間で均等償却しております。
- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生
の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	64,308百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
土地	1,812百万円
建物及び構築物等	655百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	605百万円
長期借入金	449百万円
(注) 上記のほか、投資有価証券0百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。	
3. 保証債務	
銀行借入保証	1,325百万円
4. 受取手形割引高	347百万円
受取手形裏書譲渡高	643百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数及び自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式	9,720,000	—	—	9,720,000
自己株式 普通株式	94,096	243	34	94,305

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,155	120.00	令和2年2月29日	令和2年5月29日
令和2年9月30日 取締役会	普通株式	1,059	110.00	令和2年8月31日	令和2年10月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,107	115.00	令和3年2月28日	令和3年5月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により運転資金、設備投資及び事業投資資金を調達しております。余剰資金については、銀行借入の返済を優先的に行うことで預金等の圧縮を図り、リスクの低減に努めております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として重要な取引先等の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引、一部の借入金の金利変動リスク軽減及び金利コスト低減を目的とした金利スワップ取引等を実施しております。なお、当該デリバティブ取引は内規(「リスク管理方針」)に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年2月28日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	15,794	15,794	—
(2) 受取手形及び売掛金	168,865	168,865	—
(3) 電子記録債権	38,519	38,519	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	122,164	122,164	—
関係会社株式	2,907	1,532	(1,375)
(5) 長期貸付金	73	73	—
(6) 支払手形及び買掛金	(96,618)	(96,618)	—
(7) 電子記録債務	(22,721)	(22,721)	—
(8) 短期借入金	(60,698)	(60,698)	—
(9) 長期借入金	(21,918)	(21,900)	18
(10) デリバティブ取引	(117)	(117)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方

法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

通貨関係の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。また、為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理しているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,783百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
16,172	27,732

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 24,080円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,291円28銭 |

貸借対照表

(令和3年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	190,171	流動負債	143,730
現金及び預金	527	支払手形	3,729
受取手形	7,755	電子記録債権	20,506
電子記録債権	28,333	買掛金	68,376
売掛金	123,753	短期借入金	46,485
商品	19,635	未払金	2,101
未着商品	1,154	未払法人税等	1,191
前渡金	4,008	前受金	566
短期貸付金	3,230	預り金	127
未収入金	1,916	賞与引当金	471
その他	495	その他	173
貸倒引当金	△ 640	固定負債	50,336
固定資産	182,606	長期借入金	17,572
有形固定資産	30,160	繰延税金負債	29,517
建物	13,061	役員退職慰労引当金	533
構築物	365	債務保証損失引当金	475
機械及び装置	232	関係会社事業損失引当金	24
車輛運搬具	21	資産除去債務	376
工具、器具及び備品	578	その他	1,837
土地	15,002	負債合計	194,066
建設仮勘定	899	(純資産の部)	
無形固定資産	688	株主資本	120,492
電話加入権	31	資本金	9,128
ソフトウェア	657	資本剰余金	7,798
投資その他の資産	151,757	資本準備金	7,798
投資有価証券	122,098	その他資本剰余金	0
関係会社株式及び出資金	12,067	利益剰余金	104,019
出資金	1,875	利益準備金	1,244
長期貸付金	30	その他利益剰余金	102,774
固定化営業債権	4,001	買換資産圧縮積立金	1,181
前払年金費用	14,730	配当準備積立金	100
その他	948	別途積立金	91,300
貸倒引当金	△ 3,995	繰越利益剰余金	10,192
資産合計	372,778	自己株式	△ 453
		評価・換算差額等	58,218
		その他有価証券評価差額金	58,187
		繰延ヘッジ損益	31
		純資産合計	178,711
		負債純資産合計	372,778

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(令和2年3月1日から
令和3年2月28日まで)

科 目	金	額
売上高		517,046
売上原価		492,337
売上総利益		24,709
販売費及び一般管理費		17,497
営業利益		7,212
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,373	
その他の	531	6,905
営業外費用		
支払利息	395	
関係会社貸倒引当金等繰入額	712	
その他の	395	1,502
経常利益		12,615
特別利益		
投資有価証券売却益	236	236
特別損失		
固定資産処分損	36	
投資有価証券評価損	50	
関係会社株式評価損	203	
その他の	2	292
税引前当期純利益		12,559
法人税、住民税及び事業税		2,898
法人税等調整額		298
当期純利益		9,362

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和2年3月1日から
令和3年2月28日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金
令和2年3月1日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 0	百万円 1,244
当期の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	
買換資産圧縮積立金の取崩				
買換資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期の変動額合計	—	—	0	—
令和3年2月28日残高	9,128	7,798	0	1,244

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式		
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
令和2年3月1日残高	百万円 1,184	百万円 100	百万円 81,300	百万円 13,043	百万円 △ 451	百万円 113,347	
当期の変動額							
剰余金の配当				△ 2,215		△ 2,215	
当期純利益				9,362		9,362	
自己株式の取得					△ 2	△ 2	
自己株式の処分					0	0	
買換資産圧縮積立金の取崩	△ 20			20		—	
買換資産圧縮積立金の積立	17			△ 17		—	
別途積立金の積立			10,000	△10,000		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—	
当期の変動額合計	△ 2	—	10,000	△ 2,850	△ 1	7,145	
令和3年2月28日残高	1,181	100	91,300	10,192	△ 453	120,492	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
令和2年3月1日残高	百万円 47,380	百万円 69	百万円 47,449	百万円 160,796
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△ 2,215
当 期 純 利 益			—	9,362
自 己 株 式 の 取 得			—	△ 2
自 己 株 式 の 処 分			—	0
買換資産圧縮積立金の 取 崩			—	—
買換資産圧縮積立金の 積 立			—	—
別途積立金の積立			—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	10,806	△ 37	10,769	10,769
当 期 の 変 動 額 合 計	10,806	△ 37	10,769	17,914
令和3年2月28日残高	58,187	31	58,218	178,711

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上しておりません。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑥ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
- (7) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産	
担保に供している資産	
投資有価証券	0百万円
(注) 出資先の債務の担保として質権が設定されております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	25,329百万円
3. 保証債務	
銀行借入保証	5,102百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	32,150百万円
短期金銭債務	15,529百万円
長期金銭債権	3,757百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	91,121百万円
仕入高	48,650百万円
販売費及び一般管理費	4,093百万円
営業取引以外の取引	3,587百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	86,952株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	144百万円
たな卸資産	14
貸倒引当金	1,419
役員退職慰労引当金	170
投資有価証券	209
関係会社株式及び出資金	1,895
出資金	40
未払事業税	103
土地、建物	361
その他	280
繰延税金資産小計	4,640百万円
評価性引当額	△ 3,871百万円
繰延税金資産合計	768百万円

(繰延税金負債)

租税特別措置法の諸準備金	△ 521百万円
退職給付関係	△ 4,045
その他有価証券評価差額金	△ 25,702
その他	△ 16
繰延税金負債合計	△ 30,286百万円
繰延税金資産の純額	△ 29,517百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	岡谷マート(株)	(所有) 直接 100%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	9,472	売掛金	4,230
子会社	岡谷建材(株)	(所有) 直接 85.8%	商品の仕入 及び販売 役員の兼任	商品の販売 (注1、2)	8,744	売掛金	3,749

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 18,551円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 971円91銭 |

独立監査人の監査報告書

令和3年4月9日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪彰久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和3年4月9日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪彰久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年4月13日

岡谷鋼機株式会社 監査役会

常勤監査役	山	田	正	良	Ⓔ
常勤監査役	大	舘	道	乃	理
社外監査役	上	田	純	子	次
社外監査役	小	栗	宏	由	賀
社外監査役	中	川	由	賀	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化・充実ならびに今後の事業展開なども考え、内部留保に意を用いながら、当期の業績を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき115円といたしたいと存じます。

なお、その場合の配当総額は1,107,800,520円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期より5円減額し、1株につき225円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和3年5月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 7,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 7,500,000,000円

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役全員（17名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	お か や た け ひ ろ 岡 谷 健 広 (昭和48年10月17日生)	平成15年9月 当社入社 平成20年3月 当社貿易本部第一部長 平成21年5月 当社常勤監査役 平成23年5月 当社常務取締役、情報・電機事業担当、プロジェクト本部長、海外関連事業部長 平成25年5月 当社鉄鋼事業担当（現任）、鉄鋼本部長 平成26年5月 当社貿易本部長 平成30年5月 当社専務取締役、営業部門管掌補佐 令和2年5月 当社営業部門管掌（現任） 令和3年3月 当社代表取締役社長（現任）	20,200株
		<p>[選任理由]</p> <p>令和3年から当社代表取締役社長として経営を担っており、豊富な経験、グローバルな見識を今後も当社の経営に活かすことができることから、引き続き取締役候補者としております。</p>	
2	ば ば と し あ き 馬 場 紀 彰 (昭和26年11月15日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 当社メカトロ本部長 平成17年5月 当社取締役 平成21年5月 当社常務取締役、産業資材事業担当、名古屋本店長 平成25年11月 当社代表取締役（現任）、専務取締役 平成26年5月 当社管理部門管掌（現任） 令和2年5月 当社取締役副社長（現任）	4,110株
		<p>[重要な兼職の状況]</p> <p>旭精機工業(株)社外監査役</p> <p>[選任理由]</p> <p>平成25年より代表取締役として経営を担っており、豊富な経験、グローバルな見識を今後も当社の経営に活かすことができることから、引き続き取締役候補者としております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ひらのたかひろ 平野隆裕 (昭和35年6月4日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年5月 当社エレクトロニクス本部長 平成24年5月 当社取締役 平成25年5月 当社情報・電機事業担当 平成28年5月 米国岡谷鋼機会社社長 平成30年5月 当社常務取締役(現任)、 情報・電機事業担当 (現任)、東京本店長 令和2年5月 当社名古屋本店長(現任)	2,900株
	[重要な兼職の状況] 中部鋼板(株)監査役		
	[選任理由] 当社の海外グループ会社の経営を経験し、情報・電機部門に関する豊富な経験、グローバルな見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
4	やじまのぼる 矢島昇 (昭和31年6月3日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年5月 中部合成樹脂工業(株)取締役社長 平成22年3月 当社化成品本部長(現任) 平成25年5月 当社取締役 平成30年5月 当社常務取締役(現任)、 アジア地区担当 令和2年5月 当社産業資材事業担当 (現任)	2,900株
	[選任理由] 当社の国内グループ会社の経営を経験し、産業資材部門に関する豊富な経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	さかたみつ のり 坂田光徳 (昭和34年6月14日生)	昭和58年4月 当社入社 平成24年3月 当社メカトロ本部長 平成26年5月 当社取締役 令和元年5月 当社常務取締役(現任) 令和2年5月 当社生活産業事業担当 (現任)、東京本店長(現任)	2,700株
	[選任理由] 当社の産業資材部門、生活産業部門に関する豊富な経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
6	うちだかず き 内田和輝 (昭和38年2月21日生)	昭和60年4月 当社入社 平成19年9月 岡谷鋼機北海道(株)取締役社長 平成22年3月 当社メカトロ本部長 平成25年3月 当社人事総務本部長 平成27年5月 当社取締役人事総務本部長(現任)	2,500株
	[選任理由] 当社の国内グループ会社の経営を経験し、人事総務部門、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		
7	かわむらもと し 河村元志 (昭和37年8月16日生)	平成11年2月 当社入社 平成20年5月 当社東京本店経理部長 平成27年3月 岡谷コンサルタント(株)取締役社長、当社経理本部付部長 平成27年5月 当社取締役経理本部長(現任) 令和元年5月 当社秘書役(現任)	2,500株
	[重要な兼職の状況] (株)NaITO取締役 [選任理由] 当社の国内グループ会社の経営を経験し、経理部門に関する幅広い経験、グローバルな見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	さとうひろあき 佐藤宏昭 (昭和38年7月11日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年3月 当社名古屋本店豊田本部豊田支店副支店長 平成24年6月 米国岡谷鋼機会社社長兼カナダ岡谷鋼機会社社長 平成28年5月 当社取締役(現任)、エレクトロニクス本部長 令和2年5月 当社豊田本部長(現任)	2,400株
		<p>[選任理由]</p> <p>当社の海外グループ会社の経営を経験し、情報・電機部門、産業資材部門に関する幅広い経験、グローバルな見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。</p>	
9	おおやひでき 大矢英貴 (昭和38年11月19日生)	昭和61年4月 当社入社 平成20年5月 当社名古屋本店浜松支店長 平成27年3月 岡谷鋼機九州(株)取締役社長 平成29年5月 当社取締役(現任)、大阪店長 令和2年5月 当社メカトロ本部長(現任)	1,900株
		<p>[重要な兼職の状況]</p> <p>(株)NaITO取締役</p> <p>[選任理由]</p> <p>当社の国内グループ会社の経営を経験し、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。</p>	
10	かさのまさつぐ 笠野雅嗣 (昭和35年11月7日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年3月 当社名古屋本店豊田本部豊田支店副支店長 平成27年3月 当社企画本部付部長(名古屋駐在)兼名古屋本店豊田本部付部長 平成28年5月 当社名古屋本店豊田本部刈谷支店長(現任) 平成30年5月 当社取締役(現任)	1,800株
		<p>[重要な兼職の状況]</p> <p>南通虹岡鑄鋼有限公司董事長、天津虹岡鑄鋼有限公司董事長</p> <p>[選任理由]</p> <p>当社の情報・電機部門、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	なかそね ひで き 仲宗根 秀 樹 (昭和41年3月12日生)	平成元年4月 当社入社 平成18年8月 Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. 社長 平成27年11月 当社鉄鋼本部付部長(名古屋駐在) 平成28年3月 当社名古屋本店鉄鋼第一部長兼東海出張所長 平成30年5月 当社名古屋本店副本店長 令和元年5月 当社取締役(現任) 令和2年5月 当社鉄鋼本部長(現任)	2,200株
		<p>[選任理由]</p> <p>当社の海外グループ会社の経営を経験し、当社の鉄鋼部門に関する幅広い経験、グローバルな見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。</p>	
12	いぬ い よし たか 犬井 佳 孝 (昭和42年4月30日生)	平成3年4月 当社入社 平成24年9月 Vina Steel Center Co., Ltd. 社長 平成30年3月 当社大阪店鉄鋼部長(現任) 兼 広畑出張所長兼福山出張所長 令和2年5月 当社取締役大阪店長(現任)	1,600株
		<p>[選任理由]</p> <p>当社の海外グループ会社の経営を経験し、鉄鋼部門に関する幅広い経験、グローバルな見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。</p>	
13	なが さき よし み 長崎 良 視 (昭和40年4月25日生)	平成元年4月 当社入社 平成22年3月 当社東京本店化成品本部東京化成品部長 平成31年3月 当社企画本部経営企画部長(現任)	1,500株
		<p>[選任理由]</p> <p>当社の企画部門、産業資材部門に関する幅広い経験、グローバルな見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、新たに取締役候補者としております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
14	いま ばやし ひろし 今 林 宏 (昭和42年6月12日生)	平成3年4月 当社入社 平成27年9月 当社名古屋本店豊田本部 安城支店長 令和2年4月 上海岡谷鋼機有限公司総 経理(現任)	400株
	[選任理由] 当社の海外グループ会社の経営を経験し、産業資材部門に関する幅広い 経験、グローバルな見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できる ことから、新たに取締役候補者としております。		
15	おか や とく いち 岡 谷 篤 一 (昭和19年5月14日生)	昭和45年9月 新日本製鐵(株)(現日本製 鉄(株))入社 昭和50年9月 当社入社 昭和57年5月 当社取締役(現任) 昭和60年5月 当社代表取締役、常務取 締役 平成2年5月 当社取締役社長 令和3年3月 当社取締役相談役(現任)	482,640株
	[重要な兼職の状況] 岡谷不動産(株)取締役社長、公益財団法人真照会理事長、オークマ(株)社外 取締役、中部日本放送(株)社外取締役、名古屋鉄道(株)社外監査役、名古屋 中小企業投資育成(株)取締役社長 [選任理由] 平成2年から令和3年まで当社代表取締役社長として経営を担っており、豊富な経験、グローバルな見識を今後も当社の経営に活かすことが できることから、引き続き取締役候補者としております。		
16	さか い しゅん じ 坂 井 俊 司 (昭和38年12月23日生)	昭和62年4月 当社入社 平成22年3月 当社東京本店メカトロ部 長兼自動車室長 平成26年5月 (株)NaITO取締役社長(現 任) 令和2年5月 当社取締役(現任)	2,100株
	[重要な兼職の状況] (株)NaITO取締役社長 [選任理由] 当社の国内グループ会社の経営を経験し、産業資材部門に関する幅広い 経験があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、引き続き 取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	しま だ はる お 島 田 晴 雄 (昭和18年2月21日生)	昭和57年4月 慶應義塾大学経済学部教授 平成7年5月 当社社外監査役 平成19年4月 千葉商科大学学長 平成27年5月 当社社外取締役(現任) 平成29年4月 首都大学東京(現東京都立大学)理事長	100株
17	[重要な兼職の状況] (株)島田総合研究所代表取締役、(株)青山財産ネットワークス社外取締役		
	[選任理由] 専門分野に関する豊富な知識と経験、グローバルな見識があり、当社経営全般に関して幅広く貴重な意見・助言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいていることから、引き続き社外取締役候補者としております。		
	[社外取締役に期待する役割の概要] 当社は、社外の独立した客観的な立場から、経営全般の監督を行う役割を担ってもらうことを期待して、社外取締役を選任しております。また、経営の監督のなかで特に重要であると考える経営陣に対する評価およびそれに基づく指名や報酬の決定について、構成員の過半数を社外役員とする任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の主たるメンバーとして、取締役会の意思決定手続きの透明性・公平性を確保する役割を担ってもらうことを期待して選任しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏は名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 島田晴雄氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、島田晴雄氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、各候補者を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しており、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金および訴訟費用が本保険契約により補填されます。本保険契約の被保険者は当社および子会社等の取締役および監査役であり、令和3年8月に更新継続する予定であります。

第3号議案 退任取締役にて退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任いたします取締役川松康吉、金剛宣邦の両氏に、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

本議案は当社取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定したものであり、相当であると考えております。

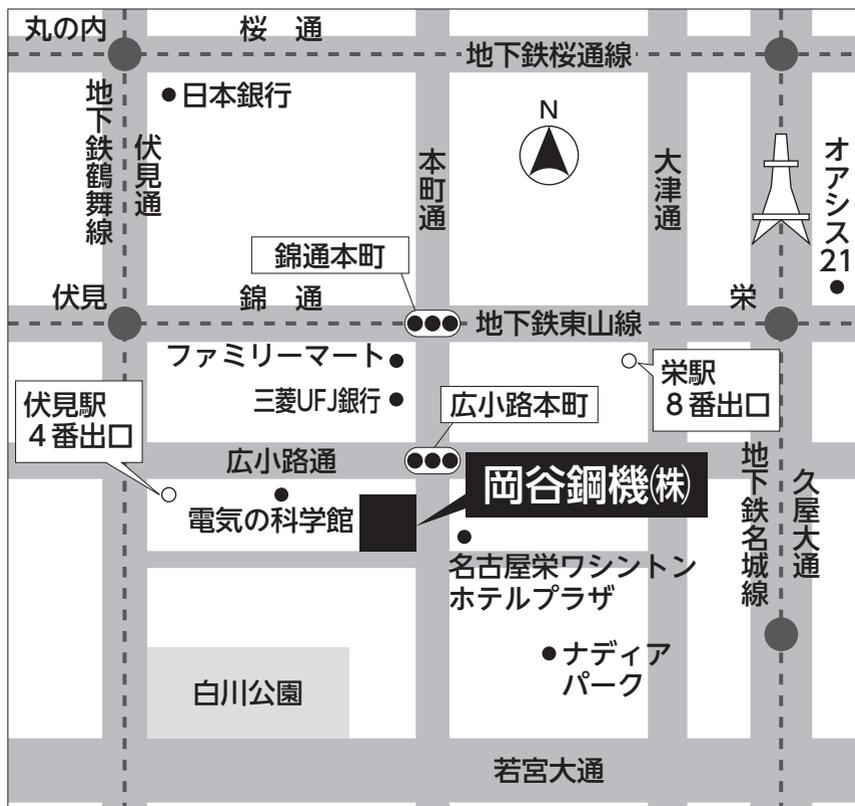
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かわまつやすよし 川松康吉	平成13年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成19年5月 当社代表取締役専務 平成25年11月 当社代表取締役副社長現在に至る
こんごうせんぼう 金剛宣邦	平成22年5月 当社取締役 平成27年5月 当社常務取締役現在に至る

以上

株主総会会場のご案内図



会 場 名古屋市中区栄二丁目4番18号
当社9階 会議室

交通機関 地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」下車 4番出口より
徒歩8分
地下鉄 東山線・名城線 「栄」下車 8番出口より
徒歩8分

- (注) 1. 株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。
2. 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



地図はこちら
スマートフォン等で、QRコードを
読み取ってご参照ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。